

奨学金登録書類に関するチェックシート【全員提出】

〔重要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。上記内容に同意の上、チェック欄にチェックしてください。

チェック欄 ☐

P.30～P.36を熟読し、必要な書類を確認の上、同封する書類にチェックをつけてください。

	提出書類	説明	チェック欄
全員提出	奨学金登録票（A）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを同封していますか？	
全員提出	奨学金登録票（B）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを同封していますか？	
全員提出	奨学金登録票（C）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを同封していますか？	
所得に関する書類 ※本人（配偶者）、父、母それぞれの書類が揃っているか、チェックしてください			
全員提出	最新の所得証明書（課税（非課税）証明書）	P.30に記載されている証明書を同封していますか？ ※本人（配偶者）、父母の書類が必要です。	
該当者のみ	総収入を証明する書類（海外在住の場合）	海外在住者で課税証明書が取得できない場合は、P.35（2-5）を参考に書類を作成していますか。 ※本人（配偶者）、父母共に海外在住の場合は、それぞれの書類が必要です。	
該当者のみ	生活状況申告書	無職・無収入者、もしくは世帯収入が150万円以下の場合はP.33（②）を作成していますか。 ※専業主婦（夫）も提出が必要です。	
以下、所得証明書に関して例外的な対応（P.30参照）を希望する方のみ、提出が必要となる書類です。 ※提出された書類に不備があった場合は、「最新の所得証明書」にて判定しますのでご注意ください。			
該当者のみ	例外対応希望願	2024年中や2025年1月以降、本人（配偶者）、父または母が転職や退職（廃業）をし、課税証明書に記載の収入よりも減収した場合で、減収後の所得での奨学金登録を希望する場合のみ、P.31を確認した上で該当する書類を提出してください。転職・退職の事由に該当する生計維持者のみ書類を提出してください。退職、転職などをしていない生計維持者は、「最新の所得証明書」での登録となります。	
該当者のみ	源泉徴収票（令和7年分）※給与・年金		
該当者のみ	令和7年分「確定申告書」		
該当者のみ	直近3ヶ月分の給与明細書または帳簿		
該当者のみ	退職証明書（退職予定証明書）		
該当者のみ	所得報告書		
該当者のみ	廃業証明書		
該当者のみ	休職や再雇用の事実が分かるもの		
該当者のみ	取得不可能な証明書に関する申告書 退職証明書など、本来提出が必要な書類が提出できない場合、こちらを提出してください。		
以下、該当する場合のみ提出が必要となる書類です。			
該当者のみ	独立生計申請書	申請を希望の方は、P.35（2-6）を参考に提出してください。	